

会 議 録

会 議 名	令和2年度野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第1回子ども部会（専門部会）																
議題及び議題毎の 公開又は非公開の 別	議題 1 新型コロナウイルス感染症の影響による臨時的対応について 2 障害児通所支援の申請要件の見直しについて																
日 時	令和2年7月17日（金） 午前10時30分から午前11時50分まで																
場 所	市役所2階 中会議室1・2																
出 席 委 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">部会長 小林 公平</td> <td style="width: 50%;">宮下 幸治</td> </tr> <tr> <td>並木 徹</td> <td>金城 和子</td> </tr> <tr> <td>宮 由花</td> <td>副見 君雄</td> </tr> <tr> <td>村山 佐知子</td> <td>鈴木 千尋</td> </tr> <tr> <td>秋鹿 弥由紀</td> <td>鈴木 明美</td> </tr> <tr> <td>磯部 恵子</td> <td>古谷田 美穂子</td> </tr> <tr> <td>金安 佳子</td> <td>渡辺 梨絵</td> </tr> <tr> <td>廣瀬 康之</td> <td>西原 裕哉</td> </tr> </table>	部会長 小林 公平	宮下 幸治	並木 徹	金城 和子	宮 由花	副見 君雄	村山 佐知子	鈴木 千尋	秋鹿 弥由紀	鈴木 明美	磯部 恵子	古谷田 美穂子	金安 佳子	渡辺 梨絵	廣瀬 康之	西原 裕哉
部会長 小林 公平	宮下 幸治																
並木 徹	金城 和子																
宮 由花	副見 君雄																
村山 佐知子	鈴木 千尋																
秋鹿 弥由紀	鈴木 明美																
磯部 恵子	古谷田 美穂子																
金安 佳子	渡辺 梨絵																
廣瀬 康之	西原 裕哉																
欠 席 委 員	委 員 池田 亜由美																
事 務 局	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">山崎 優</td> <td style="width: 70%;">（障がい者支援課相談支援係長）</td> </tr> <tr> <td>吉岡 美由希</td> <td>（障がい者支援課相談支援係主任主事）</td> </tr> <tr> <td>渡邊 宗紀</td> <td>（障がい者支援課相談支援係主任主事）</td> </tr> </table>	山崎 優	（障がい者支援課相談支援係長）	吉岡 美由希	（障がい者支援課相談支援係主任主事）	渡邊 宗紀	（障がい者支援課相談支援係主任主事）										
山崎 優	（障がい者支援課相談支援係長）																
吉岡 美由希	（障がい者支援課相談支援係主任主事）																
渡邊 宗紀	（障がい者支援課相談支援係主任主事）																
傍 聴 者	無し																
議 事	<p>令和2年度野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第1回子ども部会（専門部会）の会議結果（概要）は、次のとおりである。</p> <p>1 開会</p> <p>令和2年7月17日午前10時30分、開会した。会議録作成のため録音機を使用することの了解を得た。</p> <p>改選後、初めての部会であることから、部会長が決定するまで議事の進行を相談支援係長が行うこととしてよろしいか。</p> <p>< 委員より異議なしとの声 ></p>																
相談支援係長																	

<p>相談支援係長</p>	<p><挨拶></p> <p>各委員に自己紹介をお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p><自己紹介></p> <p>2 議題</p> <p>議題 部会長及び副部会長の選任について</p>
<p>相談支援係長</p>	<p>資料には議題と記載していないが、議題として部会長及び副部会長を選出したい。部会長の選出については、事務局からの推薦で小林公平委員にお願いしたい。異議のある委員はいるか。</p>
<p>相談支援係長</p>	<p><委員より異議なしとの声></p> <p>異議がないため、部会長は小林委員に決定し、以降の進行をお願いします。</p> <p>= 小林委員が部会長席へ =</p>
<p>小林部会長</p>	<p><挨拶></p> <p>続いて、副部会長の選出に移る。副部会長についても事務局からの推薦で選出したいと思う。副部会長に推薦したい委員はいるか。</p>
<p>相談支援係長</p>	<p>並木委員にお願いしたい。</p>
<p>小林部会長</p>	<p>並木委員が推薦されたが、異議のある委員はいるか。</p> <p><委員より異議なしとの声></p>
<p>小林部会長</p>	<p>異議がないため、副部会長は並木委員に決定する。</p> <p>= 並木委員が副部会長席へ =</p>
<p>並木副部会長</p>	<p><挨拶></p> <p>議題1 新型コロナウイルス感染症の影響による臨時的対応について</p>

小林部会長	議題1について、事務局に説明を求める。
吉岡主任主事	<p>まず、追加的に生じる利用者負担への補助について。学校の臨時休業により通所サービスの利用が増えた場合の利用者負担増加分や、電話や訪問等の代替的サービスを受けた分の利用者負担を補助する。</p> <p>次に、更新支給決定の際の書類の省略について、令和2年度中の更新申請は、医師の診断書等の添付を省略できるようにする。</p> <p>最後に、事業所の人員基準の臨時的取扱いについて、当面の間、定員を超える児童を受け入れても、定員超過減算は適用されない。また、定員を超過して受け入れる場合、受け入れた児童数に応じた職員を配置できない場合も、減算は適用されない。基準以上の人員配置や有資格者等の配置により算定可能となる加算について、一時的に加算要件を満たさなくなった場合でも、従前の加算を算定することを可能とする。</p>
小林部会長	事務局に質問したいが、この議題は事業所向けの議題ではないか。事業所向けの会議でも提示してもらいたい。そういった会議はあるか。
吉岡主任主事	会議は8月に予定しており、その時にも議題とする予定である。
小林部会長	是非その時にも伝えてもらいたい。他に質問はあるか。
小谷田委員	放課後等デイサービスにおいて、通常に通所サービスに代替してサービスを受給させてくれる市内の事業所は具体的にどこか分かるか。
小林部会長	在宅対応してくれる事業所を把握しているかという意味の質問だと思うが、そういった相談は相談支援事業所にすべきだと思う。ただ、在宅支援で対応してくれる事業所の一覧があると便利だと思う。副部会長はどう思うか。
並木副部会長	相談支援部会というものがあ、相談支援専門員も参加する。そこで議題に上げれば話が進むと思う。
小林部会長	一覧表を作るチャンスかもしれない。
相談支援係長	通所事業所連絡会において、代替サービスを実施している事業所を把握したい。
小林部会長	他には、新型コロナウイルス感染症を防ぐためにどの程度対

宮下委員	<p>応しているかも分かると良い。例えば、体温測定をしているとか、職員がしっかりマスクをしているとか、分かると良い。</p> <p>話は変わるが、外出の自粛により家に閉じこもりがちになることで、虐待が発生しやすくなることもあり、その防止が必要だ。相談対応だけでなく、積極的に連絡をすることも重要だと思う。相談件数は増えているか。</p> <p>そのことについては、国や県から通知等がきており、要保護児童については学校や保育所等が週に一度の訪問等をしている。児童発達支援や放課後等デイサービスを利用している児童の場合だと、事業者と連携をとったりして、安全確認をしている。どこにも関わりがない児童の場合は、子ども家庭総合支援課で家庭訪問を行っている。</p> <p>また、これはコロナウイルスの感染とは関係ないが、市原市で虐待案件があったこともあり、虐待リスクのある要支援児童にも枠を広げて安全確認をしている。</p>
小林部会長	<p>ちなみに保育所はこの期間中、ずっと開所していたのか。</p>
廣瀬委員	<p>4月3日から6月30日まで、登園自粛要請をしていた。日と園にもよるが、3割位しか登園していなかった。今はもう通常時と同数位が登園している。</p>
小林部会長	<p>虐待についてどんなフォローをしているかを確認したかった。子ども家庭総合支援課を含め関係事業所とも連携していければ良いなと思っていた。このまま続けてもらいたい。</p>
村山委員	<p>児童発達支援や放課後等デイサービスの申請を希望する保護者の話を聞くと、学校等が自粛になっている中で、日中の児童の居場所について悩んでいるという相談が多かった。</p>
副見委員	<p>あさひ育成園に通っている児童に対しては、必要に応じて電話連絡をしたり、看護師が訪問を行ったりして、園児と保護者の様子を確認していた。本年の3月にあさひ育成園を卒業し、特別支援学校へ入学となった子もいたが、すぐに入学ができず、在宅期間が長くなってしまっていたので、様子を見に行ったこともあった。</p>
鈴木千尋委員	<p>学童については、登録は1,600人程度いるが、400人から300人まで落ちていたこともあった。要保護児童を抱えている家庭については、職員から電話連絡をしていた。また、子ども家庭総合支援課との連携も行っていた。</p>
小林部会長	<p>確認に漏れはないか。</p>

宮下委員	施設入所や一時保護されている児童等も含めると450人くらいだが、実際に確認を要したのは350人くらいだった。各課と連携しながらリストを用いて訪問等を行い、確認していった。
西原委員	特別支援学校では、新入学者の家庭については面談を行ったり、在校生の家庭についても電話連絡を行っていた。
宮委員	当初、保健所では一日に電話の相談件数が100件程度になったこともあった。時間が経つにつれて件数は減ってきていたが、最近になってまた増えてきたと感じている。PCR検査センターと連携している医療機関に診ていただくか、市内の帰国者・接触者外来を設置している医療機関に診ていただくかの振り分け案内をしている。後者は基本的に入院患者や重症者等が多いので、前者を案内することが多い。
小林部会長	こういった情報はどのように発信されているのか。
秋鹿委員	感染者情報等はまめメールで発信している。主に事務局となっているのは保健センターで、情報発信自体は広報広聴課が担当している。
小林部会長	分かった。
金城委員	3月頃に、放課後等デイサービスの利用を準備していた児童の発熱が分かり、私や相談支援事業所の人と接触していた時期があったため、他の家庭への支援や接触に気がついていた。他にも児童が学校に行かないことで、虐待のリスクが増えたため、そういった児童の自宅環境を特に気を付けて見ていた。
小林部会長	いつまでこの騒動が続くのか、皆不安を抱えている。支援を続けていきたい。
小林部会長	議題2 障害児通所支援の申請要件の見直しについて
小林部会長	議題2について、事務局に説明を求める。
吉岡主任主事	これまで、障害者手帳等を所持していない児童が障害児通所支援の更新申請する際に、療育の必要性の確認のため、毎年、医療機関の診断書等の提出を求めていたところだが、現状の課題解消及び保護者の負担軽減のため、申請要件を見直そうとするもの。 現状と課題として、次の3点がある。児の年齢に関わらず、

毎年更新の際に発行一年以内の医療機関の診断書等の提出を求めているが、児の状態は毎年変化するわけではなく、また、3歳未満の児の場合はそもそも診断が付く年齢ではない。近隣他市では、診断書等は新規申請時のみの提出や二年おきの提出、小中高のそれぞれで一回ずつの提出等となっていること。障害児の診断書が書ける医療機関が少なく、更新期限内に予約を取ることが困難であり、予約から受診まで3、4か月かかる場合もあり、毎年書類を準備する保護者の負担が大きいこと。保護者の医療受診拒否が強い場合や、保護者が動けず医療機関受診になかなかつながらない場合のみ、子ども支援室の二回目意見書で対応しているが、医療機関の予約が取れず、更新のための意見書発行依頼が増えることで、子ども支援室の心理士が通常の相談を受けられなくなること。

以上のことから、変更案として、次のとおり提示する。児の状態や環境の変化等を考慮し、療育の必要性を確認する書類の提出は3年に一度とすること。医師による診断書は発行3年以内のものを有効とすること。医療機関を受診していなくても、就学相談やその他の機会が発達検査を受けていれば、その結果をもとに子ども支援室の意見書を発行できるようにすること。

実施時期については、令和2年度中は診断書の提出が省略可となるため、令和3年4月からの実施予定としたい。

小林部会長

これについて質問や意見はあるか。
どこが話し合っただけなのかなのか。

吉岡主任主事

主に障がい者支援課と子ども支援室で話し合っていた。

小林部会長

一年以内で症状が変わる子もおり、障がいではなかったと判断されるような子も出てくると思う。そうであっても福祉サービスの受給者証は発行され続けているので、事業所側がパンクしないかが心配ではある。

もう一点として障がい受容の観点からすると頻繁な診断が必要なくなることで、病院に行く機会が減り、障がい受容に支障をきたさないか心配ではある。保護者としてはどう思われるか。

渡辺委員

今現在はあまり病院に行く機会はない。

小林部会長

子どもがもっと幼いころはどうだったか。

渡辺委員

小学校低学年頃までは行っていたが、病院に行きづらいこともあり、次第に行かなくなっていた。

小谷田委員

医師の判断を仰ぐ機会が減ることはデメリットだが、放課後等デイサービス等を利用するために必要な意見書の取得を面倒

	くさがって、サービスを受けない家庭もあるので、福祉サービス受給のハードルを下げる点で、メリットと言える。
小林部会長	確かに不満を感じている保護者は多かったと思う。
磯部委員	就学相談で実施している発達の検査は、児童の様子を捉えるためであったり、どういう学校でこういった支援を受けると児童がより良い生活を送れるようになるのかということ調べる検査のため、これをもとに子ども支援室の意見書を発行するのは難しいと思う。 それと時期的に小学4年生時に検査を行わないが大丈夫か。
吉岡主任主事	支援学級に行っていれば就学相談は必ず受けるのか。
磯部委員	そうだ。
村山委員	直近で検査があり、同意が得られるのであれば、検査の結果を利用させていただくことになるという感じである。
金城委員	普通学級で対応するのが難しかったという結果が目立ってくるのが小学3、4年生頃や中学3年生頃なので、就学相談等のタイミングでは難しいときもある。支援する側としても、特別支援学校に入りたい子がいた場合は、入学手続きをしている最中に検査を受けるようなことになり、ちぐはぐな案内をすることになる。
小林部会長	保護者の負担を減らそうとするという点では、3年間というものは良いと思った。この結果はどのくらいで反映されるのか、また話し合いの場はあるのか。
吉岡主任主事	未定となっているが、今後検討したい。
小林部会長	このように変更しようというのは何がきっかけだったのか。
吉岡主任主事	きっかけは子ども支援室からの相談だった。
村山委員	千葉県内でお世話になっている医療機関の先生からも、更新のための意見書について、検討できないかと話があった。
小林部会長	他に何かあるか。 続いて次に移る。
小林部会長	海外の方のケースだと言葉の関係で対応が難しいことが多い。

金城委員	フィリピンの方も多い。
小林部会長	病院や保健センター等も窓口で海外の方はつまずいてしまう。相談内容は非常にプライベートなものなので、通訳もつけにくいと思う。そこを配慮しつつうまくやっていきたい。就学相談では英語版の資料もあり、すごいと思った。保健所では何か対応しているか。
宮委員	ポケットーク等の購入を考えている。
鈴木千尋委員	社会福祉協議会もポケットークは採用しているし、写真に撮った文字を英語にしてくれるので、対応に活用している。ポケットークの購入費用は大体3万円位である。
小林部会長	相談者の信用を得るためにも必要な出費だと思う。他に何かあるか。
小谷田委員	自閉症協会から情報提供があった。セミナーがYouTube を利用した web 講演になった。自閉症の子を持つ家族としてはとても興味深い内容であると思っている。参考にしてほしい。
小林部会長	他は何かあるか。
	< 特になし >
	<p>3 閉会</p> <p>今後の開催予定について事務局から説明を行う。その他は特に意見がなかったため、午前11時50分、閉会を宣言した。</p>